

招集年月日	平成 29 年 12 月 13 日 (金)	午前 10 時 00 分開会
会 場	小美玉市本庁舎 3 階 議会委員会室	
出席委員	野村武勝, 戸田見成, 大槻良明, 藤井敏生, 福島ヤヨヒ, 石井旭	
欠席委員	なし	
説明員職氏名	林利家副市長, 小松修也都市建設部長, 飯田孝水道局長, 山口守産業経済部長, 海老澤光志農業委員会事務局長, 真家厚都市整備課長, 関口茂建設課長, 村山幸太郎幹線道路推進課長, 石井光一管理課長, 織田俊彦下水道課長, 秋元久夫基地対策課長, 矢口正信農政課長, 浅野岳夫商工観光課長, 小川和夫空港対策課長	
職務出席者の職指名	書記 富田 成	
付託事件	<p>議案第 78 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算 (第 3 号) (産業建設常任委員会所管事項)</p> <p>議案第 81 号 平成 29 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)</p> <p>議案第 82 号 平成 29 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)</p> <p>議案第 83 号 平成 29 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算 (第 2 号)</p> <p>請願第 2 号 小美玉市空のえき「そ・ら・ら」イベントひろばへドーム建設に関する 請願書</p>	
	開会宣言 平成 29 年 12 月 13 日 午前 10 時 00 分	
石井副委員長	おはようございます。定刻となりましたので、早速、産業建設常任委員会をはじめさせていただきます。まず、開会に先立ちまして、戸田委員長挨拶をお願いいたします。	
戸田委員長	みなさんおはようございます。定例会の中で産業建設常任委員会を開催するわけですが、皆さん方には、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。4 件の議案と請願 1 件ということで、皆さんにお諮りしてまいりたいと思います。委員の方は簡単明瞭にさせていただいて、答弁も簡単明瞭に分かりやすく言ってください。よろしくお願ひしたいと思います。	
石井副委員長	ありがとうございました。続いて市村議長よりご挨拶をお願いしたいと思います。	
市村議長	それでは、おはようございます。30 日から開会をいたしました今定例会でございますけれど、大変ご苦労さまでございます。一昨日が総務、昨日が文教ということで今日の産業建設常任委員会で付託案件の審査は今日で終わるわけでございますけれど、慎重審議をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。	
石井副委員長	ありがとうございました。続いて執行部を代表して林副市長よりご挨拶をお願いした	

	いと思います。
林副市長	<p>それでは皆さん、改めましておはようございます。本日は朝早くから産業建設常任委員会ということで、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、先程議長の方からもございましたように、11月30日から第4回定例会ということで先週は一般質問、また今週は各委員会ということで本当にご苦勞様でございます。また、昨日テレビで今年の漢字が「北」ということで選ばれたということで報道されておりましたけれど北朝鮮であるとか九州北部豪雨ということで、特に安心安全というかですね。そういうことが叫ばれる今日だな思っております。また、市としてもそういう部分に取り組んでいかなければという風に思っておりますのでどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。また、「北」ということでは茨城空港北インターから銚田まで、来年の2月に開通をすることになりました。東関道までにはまだまだ整備に時間がかかるわけでございますけれど、今後も少しずつ茨城空港の周辺のインフラ整備が進められているのかなと、また、市としてもそれらのアクセス等々進めながら取り組んでいかなければならないと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。本日は執行部から提出させていただいている議案については慎重なご審議をいただき、可決していただければありがたいと思っておりますので、どうか慎重なる審議をよろしくお願ひいたします。本日はよろしくお願ひいたします。</p>
石井副委員長	<p>ありがとうございます。それでは、議事に入ります。進行を戸田委員長にお願いいたします。</p>
1. 議案第 78 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算 (産業建設常任委員会所管事項)	
戸田委員長	<p>それでは議事に入ります。本日の議題は12月8日に付託された議案審査付託表のとおりであります。それでは、議案第78号平成29年度小美玉市一般会計補正予算のうち産業建設常任委員会所管事項について議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
真家都市整備課長	<p>議案第78号平成29年度小美玉市一般会計補正予算産業建設常任委員会所管事項についてご説明いたします。4ページをお開き願ひします。第2表 債務負担行為補正をお願ひするものです。1. 追加の表をご覧願ひします。左側から事項欄「羽鳥駅前市有地利活用アドバイザー業務委託」でございます。期間につきましては、平成30年度まで、限度額につきましては276万5,000円でございます。補正の理由でございますが、11月30日の全員協議会でご説明いたしました、今年度を実施いたしますサウンディング型市場調査(対話型市場調査)の結果を踏まえまして、プロポーザルの要綱の作成など、専門的な知識を要しますことから、コンサルタントに業務委託が必要となるため、今回補正をお願ひするものでございます。続きまして、ページが飛びますが23ページ</p>

	<p>をお願いいたします。関連いたします、「債務負担行為で 翌年度以降にわたるものについての前年度までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書」について、説明をいたします。この業務委託料につきましては、平成 30 年度の当初予算に改めて、計上するものでございます。したがいまして、今回の補正により債務負担行為を起し、予算の確保・先取りを行うものでございます。なお、財源の内訳につきましては、一般財源となっております。サウンディング調査については今年度実施を予定しております。説明以上です。</p>
矢口農政課長	<p>続きまして、歳入歳出補正予算について説明いたします。最初に、歳入の農政課所管について説明いたします。8 ページをお願いします。16 款 県支出金，2 項 県補助金，4 目 農林水産業費県補助金，2 節 農業費補助金に機構集積協力金 716 万 8,000 円を追加するものです。次に，21 款 諸収入，5 項 雑入，5 目 雑入，3 節 雑入に機構集積協力金返納金 6 万 5,000 円を追加するものです。それぞれの内容につきましては，歳出の中で説明させていただきます。歳入は以上です。続きまして，歳出でありますが，最初に農政課所管について，資料の 14 ページをお願いします。6 款 農林水産業費，1 項 農業費，2 目 農業総務費に 723 万 4,000 円を追加し，予算総額を 1 億 4,200 万 3,000 円とするものです。内容は，農地中間管理事業 19 節 負担金補助及び交付金の補助金に，716 万 8,000 円を追加するもので，先ほど歳入で説明いたしました，機構集積協力金 716 万 8,000 円の全部を充当するものです。この補助金は 2 種類ございまして，ひとつは耕作者集積協力金補助金 126 万 3,000 円で，農地中間管理機構が借り受けている土地に隣接する土地や，2 筆以上のまとまりのある土地を貸し付けた地権者に対し，10a あたり 1 万円が交付されるものです。もうひとつが地域集積協力金補助金 590 万 6,000 円で，10ha 以上のまとまりのある農地を，地域ぐるみで農地の貸し借りを行った「地区」に交付されるもので，10a あたり 1 万 5,000 円が交付されます。今般，茨城県より，それぞれの交付金の配分結果が通知されましたので，補正をお願いするものです。続きまして 23 節 償還金利子及び割引料に国県補助等返納金 6 万 5,000 円を追加するもので，先ほど歳入で説明いたしました，機構集積協力金返納金 6 万 5 千円の全部を充当するものです。これは，平成 28 年度に農地中間管理機構に貸し付けた土地の利用権を，協力金の交付を受けた地権者の都合により解約したことから，平成 28 年度に交付を受けた耕作者集積協力金補助金 10a あたり 1 万円を返還するものです。次に，6 目 農地費から 809 万 5,000 円を減額し，予算総額を 5 億 6,997 万 7,000 円とするものです。内訳は，農地総務事務費 19 節 負担金補助及び交付金の補助金に，農業水利施設維持管理事業補助金 29 万円を追加するものです。この事業は，水路やポンプ場などの農業水利施設の維持管理を支援する市単独事業で，事業費の 37.5%を助成するものです。次に，畑地帯総合整備事業 19 節 負担金補助及び交付金の負担金に，産地育成畑地整備促進事業負担金 32 万 5,000 円を追加するものです。この負担金は，現在，上小岩戸地区で実施している県営畑地帯総合整備事業の，次の整備地区の検</p>

	<p>討を行うため、茨城県が実施する調査委託に対する負担金で、市は事業費の 25%を負担するものでございます。以上です。</p>
織田下水道課長	<p>同く 14 ページ説明欄 9 でございます。農業集落排水事業特別会計操出金 871 万円の減額をするものでございます。以上でございます。</p>
石井管理課長	<p>管理課所管でございます。上から 2 番目、8 款土木費、2 項道路橋梁費、2 目道路維持費につきまして補正前 2 億 3,888 万 3,000 円に対しまして、4,500 万の補正増をお願いし、2 億 8,388 万 3,000 円とするものでございます。内容でございますが、道路橋梁維持管理費の内 13 節 委託料の内 建設副産物処理委託料として 200 万円の増 15 節 工事請負費の内 舗装路盤補修工事費として 3,100 万円の増、こちらにつきましては約 40 箇所の補修を予定しておりまして、そちらに充てる予算でございます。続きまして 16 節原材料費でございます。1,200 万円の増でございます。こちらは、維持補修用材料となっております。以上でございます。</p>
関口建設課長	<p>続きまして建設課所管でございます。引き続きその下の段になります。3 道路新設改良費でございます。3 目道路新設改良費、2 一般市道排水整備事業でございます。今回の補正予算でお願いしているのは、財源の入替えのみでございます。15 節工事請負費、一般市道新設改良工事費 7 万 9,000 円を減額いたしまして、14 節使用料および賃借料、工事用道路借上料 7 万 9,000 円を増額するものでございます。路線といたしましては市道美 1-8 号線の西郷地地内でございます。よろしくお願いたします。</p>
石井管理課長	<p>続きまして 同じく 15 ページの 一番下になります。8 款土木費、3 項河川費、1 目河川総務事務費につきまして補正前 1,047 万 8,000 円に対しまして、390 万円の補正増をお願いし、1,437 万 8,000 円とするものでございます。内容でございますが、河川総務事務費のうち 15 節工事請負費といたしまして準用河川補修工事費の不足額 390 万円補正増お願いするものでございます。詳細につきましては裏池川の土留工事、高崎地内の堤脚水路の浚渫工事の予算不足によるものでございます。以上でございます。</p>
戸田委員長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。</p>
福島委員	<p>それでは、お伺いをいたします。はじめに農業総務費のところの農地中間管理事業について、この財源は国の方からですので国が進めている事業だと思っております。その中で今回補正が出ておりますけれど、これまでの農地中間管理事業の状況、また、いつかは終了する事業だと思いますけれども、どういうふうになっていくのか説明をお願いいたします。</p>

矢口農政課長	<p>それでは、中間管理事業のこれまでの実績を紹介させていただきます。この事業は平成 26 年度から進んでおりまして、平成 29 年度 11 月末までに、小美玉市の土地というのが 645 筆、172.2ha が農地中間管理機構へ貸付されております。地権者にしますと 264 名になります。このうち、担い手に貸付が行われ契約が成立したものが 563 筆、155.1ha、ということで、契約率が 87.3%というような状況になっております。この事業につきましては国の方で体力のある農業者を作ろうということで、農業の効率化をすすめるには集約化が必要であるということで、今後も続いていくというように認識しております。ただし、先ほど説明しました機構集積協力金の単価は年々下がってきている状況でございます。ですから、国の予算が中々膨らんでいかないという考えはあるんですが、今後も集約を進めて効率化を図るという事業は進んでいくと市では認識しているところであります。以上です。</p>
福島委員	<p>ありがとうございました。それで、やはりこれは新たな農業をやりたいという若者を呼び込みたいという事業ではないかなと思います。関連して、若者が農業を始めたという実績が分かればお聞かせください。</p>
矢口課長	<p>小美玉市では毎年新規就農者がいらっしやいまして、国の方から出ています青年就農給付金と言うものがございまして、これまでに市では 25 名の方が受給をされていまして、その方は農業を営んでいくうえで借地をしたり活用もされているところであります。ただ、その中には親元就農の方もいらっしやいますので、それが直接規模拡大につながっていないということもありますが、この中間管理事業というのも、有効に活用されているのかなと感じているところであります。以上です。</p>
福島委員	<p>小美玉市の基幹産業として農業は大事な事業だと思っております。いろいろな意味で国からの補助受けながらやっていると思っておりますが、今後もきめ細やかに指導を、そしてこういう事業を進めてほしいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。それから、これは要望なんですけど道路の改良工事がたくさんあります。その中でこうして補正を組まなければならないということは、重々分かってはおりますけれど、生活道路につながる部分の改良だと思っておりますけれど当初予算でしっかりと取れるような状況になれば、市民の方にとって生活道路を直してほしいという要望がたくさん出ておりますので、それに応えられるのかなと思います。当初予算しっかりと取っていただけるように頑張ってくださいと思います。よろしく願いをいたします。</p>
大槻委員	<p>15 ページの一番下なんですけど、高崎地区の場所と距離だけお願いいたします。</p>
石井管理課長	<p>高崎地内の堤脚水路の浚渫工事ですが、場所は 9 月の委員会のときに現地視察を行い</p>

	<p>ました，地元でコスモスを植栽した場所の堤脚水路の浚渫をするわけでございますが，堤防部分は国が管理するものでございますが，市と国との協定なかで，コスモス等の植栽をするにあたって，堤防と堤脚水路を含めて今後市が管理するというので，現場の水路に土が溜まって葦が生えているため，下流側から約 400 メートルを浚渫する予定となっております。よろしくお願いたします。</p>
大槻委員	<p>大変素晴らしい事業だと思います。地元では大変困っておりますので，予算をつけて仕事をしていただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。</p>
石井副委員長	<p>23 ページのほうで羽鳥駅のアドバイザーの関係でサウンディングは今年度からですが，これは 30 年度から 276 万 5,000 円ということなんですけど，サウンディングは今年度で金額とかわかれば聞きたいんですけど。あと，委託が小美玉市は多いんですけど，羽鳥駅前の活用ということで，市としてはこういう方向性でやりたということで委託するのか，難しいのでアドバイザーにすべて委託してしまうのか，ある程度羽鳥の住民の方のお話を聞いて，こういうことはやるという考えがあればお聞かせいただきたいんですけど。</p>
真家都市整備課長	<p>只今の石井副委員長の質問ですが，サウンディング型市場調査でございますが，来年 1 月中旬までに，早ければ 12 月中旬に公表したいと考えております。この調査の実施要領を作成し，要領の中に市として考え方，行政機能を備えた官民複合施設を想定しているところですが，その中に図書館機能や多目的スペース機能，窓口機能などを想定しているところでございます。サウンディング型市場調査の実施につきましては，HP 等で公表したいと考えております。また，日本 PPP・PFI 協会等の HP も活用し，事業者側に周知をしたいと考えております。公表後，事前説明会の受付を行い，事業参加者に説明をする計画でございます。民間企業との対話につきましては，2 月中には実施したいと考えているところでございます。なお，サウンディング調査は自前での実施で，費用については一切負担かかっておりません。次にアドバイザーの業務委託でございますが，276 万 5,000 円の限度額を想定しておりますが，こちらは来年度の予算で計上しまして，サウンディング調査の結果を踏まえまして，専門の業者に活用案の作成や，プロポーザルの要領等の作成につきまして，専門的な知識が必要であり，我々では困難でございますので業務委託をお願いしたいと考え，今回計上したものでございます。</p>
石井副委員長	<p>わかりました。サウンディングは予算を組まずに，内部でできるという解釈でよろしいですね。あと，図書館とか市の要望はわかりましたので，良いものができるようによろしくお願したいと思ひます。もう 1 点，15 ページの農地中間管理事業の 19 番の補助金の関係なんですけど，これは特別地域は決まっていなくて，小美玉市全体の貸し借りをしている中の交付ということでよろしいでしょうか。特別地域が指定されているわけでは</p>

	ないでしょうよね。件数も多かったみたいなんです。
矢口農政課長	只今の質問なんですけど、協力金というのが 2 種類ございます。まず、上段にあります耕作者集積協力金につきましては、市内すべての方が対象になります。地区等を限定しているものではございません。ただし、その下の地域集積協力金と言うものがございまして、これは大字だったら大字というくくりの中で一定の規模を満たすもので、ここについては地区という定義が入ってくるものでございます。今回補正をさせていただきたいところは部室地区になります。面積については 3,937 a で約 40 町歩というところでございますが、これについて地権者数が 24 名で 8 名の方に貸し付けるということで、これについては部室地区の関係者の方に協力金が交付されるというような内容です。その協力金の種類で若干考え方が変わっているというようなところがございます。以上です。
石井副委員長	ありがとうございます。それと、同じ 14 ページで畑地帯総合整備事業の下のところで産地育成畑地整備促進事業負担金 32 万 5,000 円。これは上小岩戸地区が終わって次のところを整備するためにと説明があったと思うんですけど、今現在そういうお話はあるんですか。
矢口農政課長	今現在上小岩戸地区で実施しているいわゆる畑総という事業ですが、その隣の地区。寺崎と小岩戸の一部も含むんですけど、寺崎地区をメインに検討を進めております。面積につきましては検討の前なんでざっくりなんですけど、道路も含めて全体として 56ha そのうち畑が 40ha。このくらいで上小岩戸と同じような畑地整備をできないかということで、その前段の基礎調査を実施したいというふうに考えております。具体的に申しますと、区域内の農地の所有者とか借地者とかを洗い出しまして図面の方を作成するというのが今年の内容ということで、整備ができるかどうかの判断を、これからしていくという内容になります。以上です。
石井副委員長	どうもありがとうございます。もう 1 点、15 ページの土木費の中で先ほど説明のあった工事請負費の中で場所が 40 箇所という説明でしたが、どのくらいのキロ数で計算しているのか、その下の原材料はどういったものを買うのかお聞きしたいんですけど。
石井管理課長	最初に工事請負費ですけど、距離は長いところで 170 メートル程度の部分もありますし、10 メートル程度のものもあります。大きなところで申し上げますと、計画している部分ですと、メロンロードの佐才地内で補修では対応できないところにオールカバーを考えております。その他は納場公民館前の市道の部分につきまして同程度、その他にイトウ製菓第 2 工場付近で今年の長雨で道路が冠水する部分が出てしまいました。

	<p>そちらの高低差が道路より 15 センチ低いということで、かさ上げ及び舗装を計画しております。それが主な部分でございます。ちなみに管理課の工事の出し方でございますけれど、この工事請負費はあくまでも業者への手間代だけでございまして、材料費については管理課で負担するという形で圧縮をかけるような方法を取っております。今回の工事請負費に関する道路補修用材料、また職員が直営で行う補修材料が 1,200 万円という形で積算をしております。以上でございます。</p>
石井副委員長	<p>ありがとうございました。よくわかりました。関連がわからなかったものですから。あくまでも業者の部分と材料は別ということで。わかりました。また佐才地区をやっていただけるということでありがとうございます。</p>
戸田委員長	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 78 号 平成 29 年度小美玉市一般会計補正予算のうち産業建設常任委員会所管事項について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
<p>2. 議案第 81 号 平成 29 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）</p>	
戸田委員長	<p>次に、議案第 81 号 平成 29 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算について議題といたします。執行部より説明を求めます。</p>
織田下水道課長	<p>議案第 81 号 平成 29 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明をいたします。1 ページ第 1 表、歳入歳出予算補正をご覧ください。歳入歳出そ</p>

	<p>れぞれ項目間を更正するもので、補正額の増減はございません。続きまして、2 ページをお開きください。第 2 表 地方債補正でございますが、公共下水道事業債の限度額を 950 万円増額しまして 2 億 2,250 万円に、特定環境保全公共下水道事業債の限度額を 950 万円減額しまして、9,370 万円とするものです。続きまして、歳入につきましてご説明いたします。4 ページをお開きください。8 款市債、1 項市債、1 目下水道債、につきましては、地方債補正でご説明いたしましたが、1 節公共下水道事業債につきましては、950 万円の増額、3 節特定環境保全公共下水道事業債は、950 万円を減額するものです。続きまして、5 ページをご覧ください。歳出でございますが、1 款下水道費、1 項下水道管理費、2 目公共下水道維持管理費、説明欄の 1 公共下水道施設維持管理費につきまして、節間を更正するものです。11 節需要費が 200 万円の減額、内訳は、光熱水費・修繕料をそれぞれ 100 万円減額するものです。続きまして、13 節委託料が 100 万円の減額、内容は下水道台帳更新業務委託料が汚水管理図作成のため 20 万円の増額、中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料及び、流量計保守点検委託料が入札差金によりそれぞれ 60 万円減額するものです。続きまして、15 節工事請負費が 300 万円の増額、内容はマンホール等補修工事費において、県道マンホールの蓋補修や嵩上げ工事のため増額するものです。次に、1 款下水道費、2 項下水道建設費、1 目公共下水道事業費、説明欄の 2 公共下水道整備事業費を 1,000 万円増額するものです。内訳は 13 節委託料が 500 万円の増額、竹原地区実施設計の地質調査の追加及び、工法の変更のため増額するものです。15 節工事請負費が 300 万円の減額、内容は、管渠埋設工事が、入札差金による 200 万円の減額、汚水柵設置工事につきましては、設置個数が増加したことにより 500 万円の増額、付帯工事が 750 万円の減額、マンホールポンプ設置工事が 150 万円の増額でございます。22 節補償、補填及び賠償金が 800 万円増額するものです。内容は、花野井・小曾納地区の管渠埋設工事に伴う水道管移設補償費でございます。続きまして、3 目特定環境保全公共下水道事業費でございますが、説明欄の 2 特定環境保全公共下水道整備事業費におきまして、1,000 万円の減額するものです。内訳は、15 節工事請負費が 1,100 万円の減額、内容は、管渠埋設工事が、入札差金により 500 万円の減額、汚水柵設置工事が設置個数が増加したことにより 200 万円の増額、付帯工事が 800 万円の減額でございます。22 節補償、補填及び賠償金が 100 万円増額するものです。内容は、栗又四ヶ地区管渠埋設工事に伴う水道管移設補償費でございます。説明は以上でございます。</p>
戸田委員長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。</p>
福島委員	<p>マンホールの蓋のデザインのことについて、お伺いしたいんですけど、小美玉市の蓋のデザインは何種類くらいあるのでしょうか。</p>

織田下水道課長	カラーのマンホール蓋が展示用にございます。それと、一般的に使用している小美玉市の蓋がございますので 2 種類でございます。
福島委員	そのカラーのものはどういうところに設置していますか。設置はしていないんですか。
織田下水道課長	設置している場所については確認していませんが、マンホールカードとかに使用しているものかと。
福島委員	今、マンホールの蓋の写真を集めたりしている方もいますので、小美玉市には、「こういうマンホールの蓋があるよ」って言うことも、小美玉市を知ってもらうきっかけになるのかなと思ったものですから。ありがとうございました。
戸田委員長	他に質疑はございませんか。 【「なし」と呼ぶものあり】 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。 【「なし」と呼ぶものあり】 ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 81 号 平成 29 年度小美玉市下水道事業特別会計補正予算について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。 【「異議なし」と呼ぶものあり】 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。
3. 議案第 82 号 平成 29 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算	
戸田委員長	次に、議案第 82 号 平成 29 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算について議題といたします。執行部より説明を求めます。
織田下水道課	議案第 82 号 平成 29 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号) に

長	<p>ついてご説明いたします。1 ページ, 第 1 表 歳入歳出予算補正をお開き願います。</p> <p>歳入, 歳出それぞれ補正額 521 万円を減額しまして 8 億 461 万 9 千円とするものでございます。続きまして 2 ページをお開きください。第 2 表 地方債補正でございますが, 農業集落排水事業債の限度額を 350 万円増額しまして, 2 億 9,860 万円とするものです。続きまして 4 ページをお開き願います。まず, 歳入につきましては, 6 款繰入金, 1 項一般会計繰入金, 1 目一般会計繰入金が, 871 万円減額しまして 1 億 9,699 万 1 千円とし, 9 款市債, 1 項市債, 1 目農業集落排水事業債を 350 万円増額し, 2 億 9,860 万円とするものでございます。続きまして 5 ページ, 歳出でございますが, 1 款農業集落排水事業費, 1 項農業集落排水管理費, 2 目農業集落排水維持費, 説明欄の 1 施設維持管理費で 12 節役務費が, 109 万円の増額, 13 節委託費が 1,000 万円の減額でございます。役務費については, 汚泥搬出手数料の不足分 100 万円, 及び巴南部地区処理施設のコンポスト肥料再開に伴い成分分析検査手数料が 9 万円の増額, 委託料につきましては, 汚泥処理施設技術点検委託料の入札差金の減額をするものでございます。</p> <p>次に 1 款農業集落排水事業費, 2 項農業集落排水建設費, 1 目農業集落排水建設費の説明欄の 1 巴中部地区整備事業について, 13 節委託料を 370 万円増額するものでございます。委託料については, 発注済の実施設業務委託において, 設計内容に変更が生じた為, 増額をお願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしく願います。</p>
戸田委員長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は, 挙手によりこれを許します。質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので, 以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 82 号 平成 29 年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め, 本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>

	ここで 10 分間休憩と致します。
休憩 10:50~11:00	
4. 議案第 83 号 平成 29 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算	
戸田委員長	休憩前に続き会議を開きます。次に、議案第 83 号 平成 29 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算について議題といたします。執行部より説明を求めます。
織田下水道課長	議案第 83 号 平成 29 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算(第 2 号)についてご説明いたします。1 ページ, 第 1 表 歳入歳出予算補正をお開き願います。歳入歳出それぞれ項目間の更正をするもので, 補正額の増減はございません。3 ページ歳出についてご説明いたします。1 款戸別浄化槽事業費, 1 項浄化槽管理費, 2 目浄化槽維持管理費, 説明欄の 1 浄化槽維持管理費で 11 節需用費の修繕料が 125 万円の増額, 内容は, 市が管理する戸別浄化槽 10 基において, 電極盤制御ボックスに不具合が生じ修繕が必要となった為補正するものです。続きまして, 2 項浄化槽事業費, 1 目浄化槽事業費, 1 5 節工事請負費, 戸別浄化槽設置工事費の入札差金による 1 2 5 万円の減額をするものです。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。
福島委員	すみません。修繕に関する部分が聞き取りにくかったのでもう 1 回説明をお願いいたします。
織田下水道課長	修繕費につきましては, 以前, 市が設置しました戸別浄化槽 10 基において, 電極盤制御ボックスに不具合が生じ修繕が必要となった為補正するというものでございます。
福島委員	電極盤の不具合と言うものはどういう不具合ですか, 10 基だめになったということですか。ブローア-のところの何かですか。もちよつと詳しく説明をお願いいたします。
織田下水道課長	ブローア-付近に電極板と言うものがありまして, この交換が必要になったということでございます。
福島委員	不具合がでたら直さなければならない。市が管理するものなので。まだ設置して何年でもないのに不具合になるというのは。

織田下水道課長	なお、制御盤の耐用年数は概ね 7 年～8 年ということをごさいます、今回の 10 基につきましては平成 20 年度から 22 年度に設置したもので、10 基に不具合が生じたというものでございます。
福島委員	はい。ありがとうございます。
戸田委員長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑は、挙手によりこれを許します。質疑はございませんか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので、以上で質疑を終結いたします。次に討論に入ります。討論はございますか。</p> <p>【「なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ないようですので討論を終結いたします。これより採決に入ります。議案第 83 号 平成 29 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算について採決いたします。おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶものあり】</p> <p>ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。</p>
5. 請願第 2 号 小美玉市空のえき「そ・ら・ら」イベントひろばへドーム建設に関する請願書	
戸田委員長	次に、請願第 2 号 小美玉市空のえき「そ・ら・ら」イベントひろばへドーム建設に関する請願書について議題といたします。事務局より説明を求めます。
富田書記	それでは、請願第 2 号 小美玉市空のえき「そ・ら・ら」イベントひろばへドーム建設に関する請願書受理の経緯と概要について説明をさせていただきます。本請願第 2 号は請願者白根澤勝様から提出され平成 29 年 11 月 22 日付で受理しております。請願の内容でございますが年間を通してイベント開催中に風雨の日など中断せざる負えないのでドーム建設を求めるというものでございます。以上でございます。

戸田委員長	<p>以上で説明は終わりました。質疑又はご意見がございましたら、挙手によりこれを許します。</p>
大槻委員	<p>このドーム建設と言いますとイベントをやっている側のことだけだと思いますので、それよりもお客様全体を考えて、雨風をしのげるような対策をしてもらいたい。そういうふうに執行部の方に要望したいと思います。</p>
福島委員	<p>この件に関しては、詳しい説明が欲しかったんです。こういうものに対しては「当事者から説明ができる」という議会の中の決まりがあるので、できればもっと詳しい説明が欲しかったんです。紹介議員の岩本議員に伺ってみましたら、今大槻委員がおっしゃったように雨天時に催事が中止になるのが困るので、是非これをつけてほしいと言われたから、「それなら良いよ」として紹介議員を受けたんですが詳しいことは聞けなかったとおっしゃったので、このドームが欲しいということですが、実際にこのドームがどんなものなのか大きさもよくわかりませんし、常設なのか、移動式なのか、これは菊の展示用ということでおっしゃっていますが、他の利用団体イベントは毎週くらい行われております。他のイベントに参加される団体の方からは、どのような要望が出ていたのか、これには個人の名前しか書いてありません。賛同者がどれだけいるのか、他の団体の意向がどうなのか、まったくこの請願だけでは分かりません。執行部が雨天のときはどういう対応をしているのか、今後どう考えていくのかということがあれば、そのお答えを聞いて、それから私が聞きたいことは当人たちに聞きたいことなので、その点の回答がない限り、考えていかなければならない問題じゃないかなと思っております。実際のところ今どうなっているのかを、まず、お伺いしたいと思います。</p>
浅野商工観光課長	<p>只今の福島委員のご質問でございますが、今回羽鳥の白根澤勝様から請願が出ておりますが、その他に、来場者のアンケートの中に「雨・風・寒さ・暑さ」やはり屋根のある所が少ないものですから、ドームというよりお客様がしのげる場所があればというご意見は頂戴しております。それから、イベントを毎週土日にやっておりますので、月だいたい 10 回から 15 回くらい実施しております。そういう中で雨天時に室内でできるものは室内でやったりしておりますが、中止になってしまうイベントもございます。当初の考えとしてはドームにする場合は常設ということで要望はされておりますが、その他にお客様が雨をしのげる対策等を考えていかなければならないということで、その辺も考えているところでございます。以上答弁とさせていただきます。</p>
福島委員	<p>この請願に関しては菊の展示という意味で書かれていると思うんです。しかし、今お答えいただいたように毎週のように催事があって、イベントがあって、そこに参加している方が、この要望のあるもの作ったら、じゃまにならないか、お客様のじゃまにならないかということも心配なんです。常設にしてしまうとね。ですから、催事が中止にな</p>

	<p>らない方法, お客様が喜んで頂ける方法を考えていく必要があると思いますが, この図から見るようなドーム型のものを常設してしまうと, 例えば, 産業まつりで餅まきをしますよね。そのときに, 果たしてドームがじゃまにならないのか。お客様がどうなのかということを見ると, とても判断しかねるというか, 無理じゃないかなという気がします。</p>
野村委員	<p>私もどのようなドームができるか分からないし, 執行部も議員も分からない。どうでしょうか, これは継続的に考えて, いろいろな人の意見を聞きながら, やったほうが良いと思うんだけど, 今, 言うとおりのじゃまになる方法ではしょうがない。ということで, 議会と執行部で, よく打ち合わせしながら, 継続審査にしていきたい。</p>
藤井委員	<p>この前ですね。玉子まつりというのに参加して, みなさんも参加されたと思うんですが。あのときは雨が降って, ほんとにこれはテントがあってよかったなという意見が出ました。特に, 前々から「そ・ら・ら」の関係者の中からはエントランス部分に, 真夏はものすごい直射日光で居場所がないとうようなことで, 1箇所あの場所であればというお話はありましたが, このドームに関しましては, もう少しあそこを利用している参加者の意見を, 広く聴取して, それから答えを出しても良いのかと思いますので。継続して審査するのも良いのかなと私は思います。</p>
戸田委員長	<p>継続審査とのご意見がありましたが, 私の意見も, 今, 民間委託という大きな問題があると思うんですね。ということはそれに絡むんじゃないかなと。そういう意味でも慎重に審議した上で継続審査が良いのかなと思っております。皆さんからご意見のとおり, 継続審査ではどうでしょうか。おはかりいたします。請願第 2 号 小美玉市空のえき「そ・ら・ら」イベントひろばへドーム建設に関する請願書については継続審査とすることにご異議ございませんか。</p> <p>【「異議なし」と呼ぶ声あり】</p> <p>ご異議なしと認め, 本案は継続審査とすることに決しました。以上で本委員会に付託されました案件の審査につきましては, 全部終了いたしました。</p>
その他	
戸田委員長	<p>次にその他でみなさんから何かあればお願いいたします。</p>
織田下水道課長	<p>下水道課からご報告させていただきたい案件がございますので資料を配布させていただきます。</p>

【資料の配布】

下水道課から、浄化槽事業の今後につきましてご説明申し上げます。資料をご覧願います。本件につきましては、前回、9月15日の産業建設常任委員会及び、9月22日の全員協議会において、市設置型戸別浄化槽事業から個人設置型補助事業への移行を検討することについて説明いたしました。その後の経過につきまして、ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。最初に、資料の「これまでの経緯」をご覧ください。本市における浄化槽事業につきましては、平成19年度までは、個人設置者に対し、補助金を交付する事業を実施してまいりましたが、平成20年度以降は、市設置型事業に切り替え、霞ヶ浦の水質浄化のため、浄化能力の優れている高度処理型合併浄化槽 NP型を設置し、普及を図ってまいりました。ここで高度処理型合併浄化槽の種類についてご説明いたします。高度処理型合併浄化槽にはN型とNP型の2種類ございまして、N型浄化槽は窒素を除去する能力を有する浄化槽で、NP型浄化槽は窒素及びリンを除去する能力を有する浄化槽でございます。さて、今日まで10年間にわたり実施してまいりました市設置型浄化槽事業ですが、その課題もございまして、1点目の課題として、浄化槽を設置する市と、建物を建設する個人とのスケジュール調整がむずかしいケースが多いほか、個人宅内に市が浄化槽を設置・維持管理するためのスペースの確保など、市の条件を満たしにくいなどの要因により、近年ではその設置件数が減少していること。2点目として、浄化槽設置にかかる市負担が大きいほか、施設の維持管理費が使用料収入で賄えないことがあげられます。以上のような市設置型事業の経緯や課題を踏まえまして「今後の方針について」でございまして、平成30年度以降の浄化槽事業につきましては、個人設置型補助事業により実施することといたしまして、「新築」に対しては浄化能力の高いNP型のみを補助対象とし、単独浄化槽など既設浄化槽から高度処理型合併浄化槽へ入れ替える「転換」に対しては、水質保全対策を促進することに重点を置き、N型も補助対象とする方向で考えております。補助事業とすることで、これまで浄化槽設置件数の減少要因となっていたスケジュール調整の問題や、設置管理用件等の課題が解決され、より利用しやすい事業になるものと考えます。また、補助金交付額でございまして、算定しますと表のようになります。1例を申し上げますと、新築のNP型5人槽の場合、1基当たりの補助額は98万7,000円で、そのうちの市負担額は21万6,000円となりまして、現在実施している市設置型の市負担額と比較しますと、半額以下に軽減されます。最後に、これまで市で設置してきました浄化槽の維持管理につきましては、これまでどおり使用料を徴収し、引き続き市が維持管理を行う方向で考えております。以上、浄化槽事業の検討経過について報告させていただきましたが、これらの考え方を基に、来年の第1回定例会におきまして、関連議案及び予算等、ご提案させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。また、本件につきましては議会の皆様にご承知願いたく、議会最終日の全員協議会において、改めまして

	ご説明させていただく予定をしておりますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。説明を終わらせていただきます。
戸田委員長	只今の件については、報告だと思いますので、質疑は無しで。後でよく吟味してください。その他何かございませんか。
石井副委員長	6月の全協のときにそらの周辺整備について若干ありましたが、その後、どうなったのか、この前は市長の出馬の関係で体験農場ってあったんですが、その関係だったのかお伺いしたいんですが。
山口産業経済部長	6月全員協議会で図面をつけてお示ししましたが、あれは、あくまでイメージと捉えていただいて、もし広げるのならば縦方向にしか無いのかなということで出させていただきました。現在のところはまだ、何も決まっていない状況で、いわば、白紙の状態ということで理解していただければと思います。ただ、今後は全体的に検討していかなければならない課題だと思っておりますので、今後も検討してまいります。また、今回の市長の発言と、この件の関係は無いと私は考えています。
戸田委員長	それでは、他になければ、副委員長と交代いたします。ご苦勞様でした。
石井副委員長	長時間にわたり慎重審議お疲れ様でございます。以上で委員会のほうを終了させていただきます。ご苦勞様でした。
閉会 11:25	